



マンションの専門家を派遣いたします！



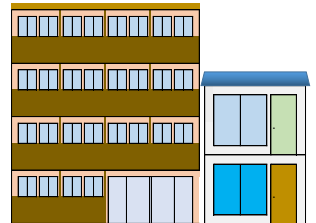
分譲マンション管理アドバイザー派遣制度

無料

- 派遣対象マンション・・・「東京都板橋区良質なマンションの管理等の推進に関する条例」に基づく管理状況届提出済のマンション
- 派遣対象者・・・・・・・・・・区内に所在する届出済マンションの管理組合
- 派遣回数・・・・・・・・・・同一の派遣対象建築物につき3回
(原則同一年度内は1回です)
- 派遣する専門家・・・・・・・・「マンション管理士」又は「一級建築士」 1名
- 派遣時間・・・・・・・・・・1回につき2時間以内

＜主な相談内容例＞

- ・理事会運営について合意形成の取り方で悩んでいる。
- ・管理規約の改正についてのアドバイスがほしい。
- ・大規模修繕工事を進めるうえで何をしたらいいかわからない。
- ・管理費や修繕積立金のことで相談したい。
- ・駐車場や駐輪場のことで相談したい。



アドバイザー派遣までの基本的な流れ

- ① 板橋区住宅政策課まで電話又は窓口にてご連絡ください。
- ② 日程調整のうえ、区の職員が事前にマンションへ現地調査に伺います。
(事前調査の際に、相談したい内容等についてお伺いいたします。)
※審査した結果、他の制度をご紹介する場合やご希望に添えない場合もございます。
- ③ 「アドバイザー派遣申請書」を住宅政策課にご提出いただきます。
- ④ マンション管理士又は一級建築士との日程調整後、アドバイザーを派遣いたします。

*****お気軽にご連絡・ご相談ください*****

【お問い合わせ先】

板橋区 住宅政策課 住宅政策推進係（分譲マンション担当） TEL 03-3579-2730



分譲マンション管理アドバイザー派遣を受けたマンションの声



機械式駐車場の利用者が減少し、駐車場使用料金収入が減少したため、機械式駐車場のメンテナンスを十分にできないことを相談したところ、駐車台数を減らし、平面駐車場にリニューアルしてみてもどうかというアドバイスを受け、改良計画に着手することができました。

管理費を滞納している人に対してどのような対応をとれば良いか相談したところ、複数人で訪問することや法定措置を取る方法もあるというアドバイスを受け、滞納費を回収することができました。

区分所有者の高齢化により理事のなり手が減少し、管理組合の運営に苦労しているため相談しました。

理事長や監事を専門家に外部委託できるというアドバイスを受け、適切に管理ができるようになりました。

管理費や修繕積立金が分譲開始当初のままで金額が低く、このままだと大規模改修等ができないため管理規約を見直し改正をしたいが、作成手順や作成方法が分からないため相談したところ、管理規約の手順等を丁寧に教えてもらえたため、着手することができました。



その他にも様々な声をいただきましたが、「アドバイザー派遣を依頼してよかった」という声を多くのマンションからいただきました。

些細な疑問や大きな問題まで受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。